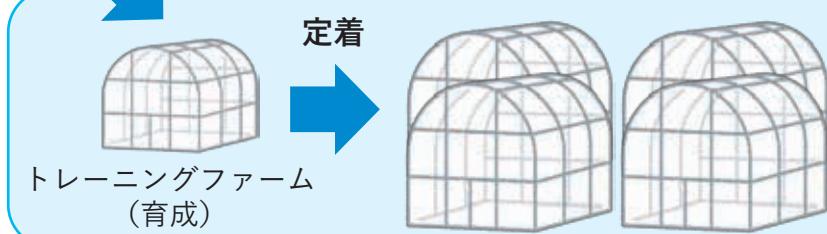


# スマート農業団地のすすめ

## 【課題】

- 本県における基幹的農業従事者は60歳以上が8割を占めており、今後20年で農業者は1/4程度まで減少することが想定
- ICTやAI、ロボットなどスマート農業技術が労働力不足解決と生産性向上に期待されるが、高コストで、使いこなすことが難しいため、普及は限定的

## 課題解決に向けたスマート農業団地の取組



- トレーニングファームを核とした受入体制を構築
- 就農時は近隣のハウスで営農することで団地化

- 営農センターや選果場の近隣で団地化することで、技術サポートが受けやすく、出荷の利便性も高い



- 高コストのスマート機器は共同利用することで、コストを削減
- ICTで生産者同士がつながり、お互いに技術研鑽

## STEP1:人材育成

- 新規就農者の確保・育成にむけ、スマート農業団地の核となるトレーニングファーム等を整備し、先端技術を活用できる人材を育成

## STEP2:就農支援

- 先端技術を習得した就農者が効率的な営農を展開できるよう、就農者が入植しやすいような体制を整備

大規模スマート農業団地の創出

# 県外優良事例：JAやまがた キュウリハウス団地

- 平成29年に園芸団地化に着手し、パイプハウス86棟を整備
- 営農指導がしやすいよう、場所は営農センターと選果場の近隣
- 農協が営農主体に貸し付けるリース方式を採用
- 平成29年から令和元年までの3年間で18名の新規就農者で営農を開始
- 年齢は30～40代が多く、生産者同士の意見交換も盛ん。団地で営農を学んで、地元に戻って独自でハウスを整備する生産者もいる。
- 離農する者が出了場合は、すぐに次の栽培者を確保できているため、空きハウスが出る期間はほとんどない。

(令和6年5月時は空きハウスは1棟のみ)

## 実施主体(JA)の役割

- ・ハウス団地の管理・運営
- ・補助事業などの各種申請
- ・地権者との農地の賃貸借
- ・空きハウスが出た際の新たな営農希望者の確保
- ・営農指導員による新規就農者への技術支援



リース

## 生産者のメリット

- ・初期投資が少なく、新規参入しやすい
- ・近隣に営農センターと選果場が位置し、利便性が高い
- ・トレーニングファームの代わりの活用も可能
- ・自分で資産を持たないため、経営不振等による離農時の負債が少ない



## JAやまがたきゅうりハウス団地2.1ha(23区画)



21名が営農(うち新規就農者は18名)

## 行政の支援



### 【ソフト】

- ・県域、地域でサポート体制を整備するとともに各地域に園芸団地化推進員を配置
- ・団地化推進員が、補助事業の活用や地域の意形成を支援
- ・普及指導員による技術支援

### 【ハード】

- ・ハウス整備や場整備等について、国庫、県単事業で支援

## 利用要件等

- ・年間リース利用料：約45万円/10a
- ・電気代や重油代は自己負担
- ・修繕積立金（フィルムの更新など）を別途徴収
- ・トラクターや管理機は設置されており、共同で利用

(注：内容は令和6年時のもの)

# 県内優良事例：鹿沼市いちご・にら新規就農者支援対策協議会

## ○ 研修の概要（場所：（有）農業生産法人かぬま「出会いの森いちご園」）

- ・定 員 毎年度4名

### ・研修内容

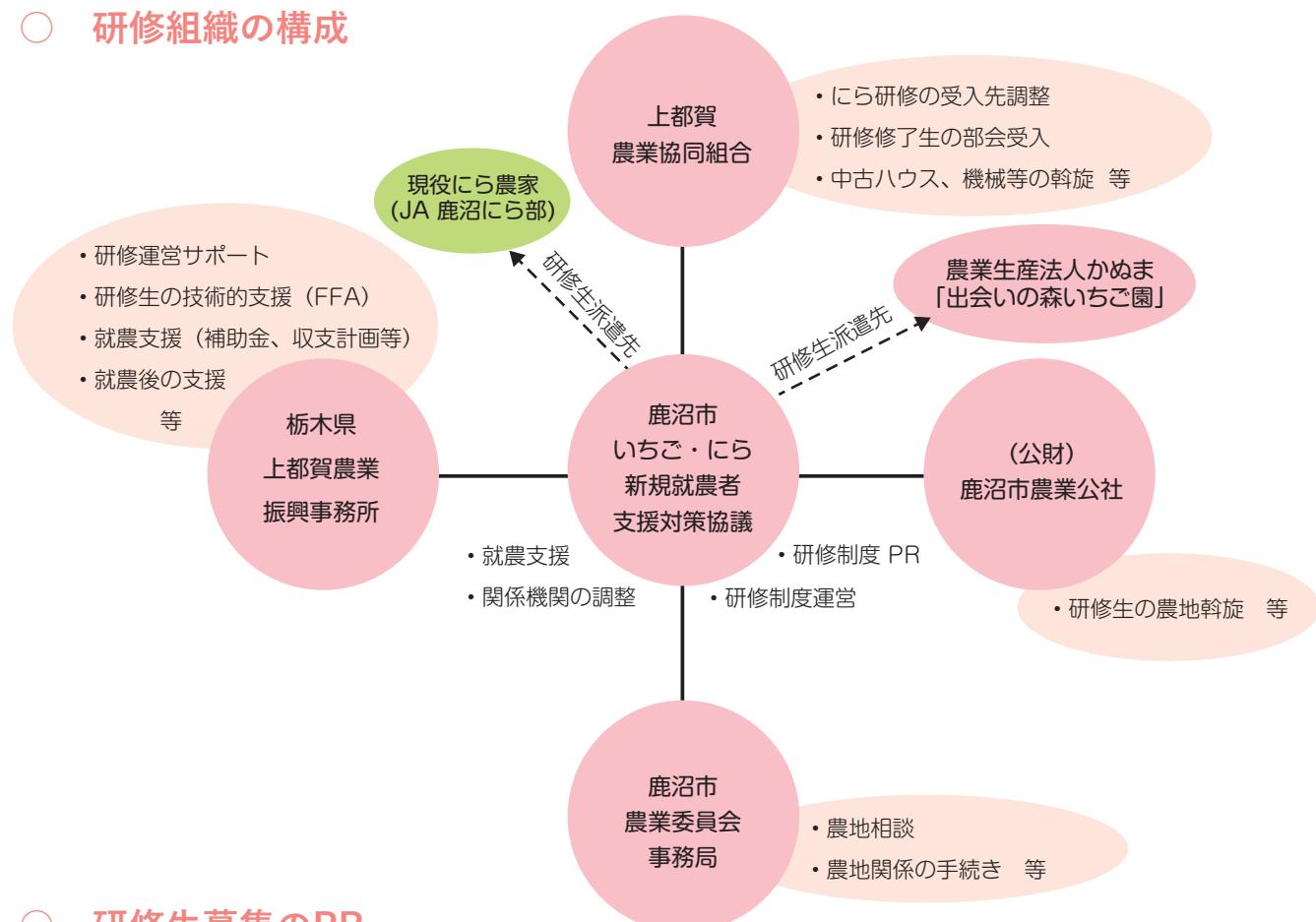
1年目：「とちおとめ」「とちあいか」「とちひめ」などの複数品種の栽培技術・知識の基礎を習得

2年目：一人あたり2～3棟の研修用ハウスを研修生自ら管理し、出荷までの実践研修

## ○ 研修の実績

- ・平成29年度～令和7年度までで22名が就農又は就農予定
- ・「出会いの森いちご園」周辺での就農が多い

## ○ 研修組織の構成



## ○ 研修生募集のPR

- ・チラシ、ポスターの作成・配布（HP、広報紙掲載、農業関係教育機関への配布、マスメディアへの周知等）
- ・就農相談会への参加（都内、県内）
- ・栽培体験会（定植体験、収穫体験、パック詰め体験等）の開催、及び先輩いちご農家、研修生との懇談会の開催

## 支援策：スマート農業団地モデル整備支援事業

実施主体：市町、農業協同組合、農業生産組織、農地所有適格法人、  
市町農業公社 等

事業要件：スマート農業団地の形成等を定めた基本構想を策定すること  
スマート農業技術を導入すること など

補 助 率：4/10以内

助成対象：栽培用ハウス（育苗ハウス含む）  
附帯設備（ウォーターカーテン等）

スマート農業機器  
(環境制御装置、防除・収穫・除草ロボットAIかん水装置 等)

栽培管理機械

(播種機、移植機、管理機、薬剤散布機、収穫機 等)

スマート農業を実践するための環境整備  
(畦畔除去、幅広畦畔)

## スマート農業団地化推進員が伴走支援します

(一社) とちぎ農産物マーケティング協会は県の委託を受けて、スマート農業団地の創出を目指す産地の伴走支援を行っています。

- スマート農業団地創出の相談についてワンストップで対応
- 課題解決に向けた関係機関との調整や各種事業の紹介
- 補助事業の活用に向けた計画作成・申請支援 など

お気軽にお問い合わせください。

**TEL: 028-616-8787**

### 県問い合わせ先

河内農業振興事務所	経営普及部	028-626-3068
上都賀農業振興事務所	経営普及部	0289-62-6125
芳賀農業振興事務所	経営普及部	0285-82-3074
下都賀農業振興事務所	経営普及部	0282-24-1101
塩谷南那須農業振興事務所	経営普及部	0287-43-2318
那須農業振興事務所	経営普及部	0287-22-2826
安足農業振興事務所	経営普及部	0283-23-1431
生産振興課	いちご野菜担当	028-623-2328